

入札公告（京都市立病院内飲料自動販売機）

京都市立病院では、院内に飲料自動販売機を設置していただく事業者（以下「営業事業者」という。）を募集します。

平成24年3月5日

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長 内藤 和世

1 設置目的

患者及び施設利用者の利便性の向上，災害発生時の救助活動等に資することができることを目的とします。

2 設置条件等

(1) 所在地

京都市中京区壬生東高田町1-2 京都市立病院内

(2) 設置場所等

設置場所 (1台当たり設置寸法上限)	使用面積 (㎡)	配置図
北館1階売店横(1台) (W1000×D800×H1900)	4.20	別紙参照
北館1階食堂入口横(2台) (W1200×D800×H1900)		
本館2階呼吸器科待合前(1台) (W1200×D800×H1900)		

※寸法は上記表の範囲内ですが、通行及び診療行為の妨げにならないことが条件です。

(3) 空容器回収箱

営業事業者は、設置する自動販売機に併設して空容器の回収箱を設置しなければなりません。また、回収箱は満杯にならないように管理のうえ、空容器は、関係法令等に基づき適切にリサイクルしてください。また、自動販売機で発生する空容器だけでなく、市立病院内で発生する全ての空容器を処理していただきます。なお、実施方法等については、落札業者の方々に調整していただき、適切に処理するものとします。回収箱の形式に指定はありませんが、事前に当院と協議のうえ、設置してください。

(4) 取扱商品及び販売価格

ア 取扱商品

酒類の販売を行ってはありません。清涼飲料水（ジュース、茶、水、コーヒー、紅茶及びこれらに類する商品）とします。

イ 販売価格

標準小売価格又は販売希望価格とします。

(5) 設置機種等

ア 災害救助ベンダー

インドア型の飲料用自動販売機で、災害発生時に自動販売機の飲料を無償で提供することを前提とした機器とします。なお、災害発生時の無償提供の最終的な判断は、当院が行います。

イ ユニバーサルデザイン

誰にでも使用しやすいユニバーサルデザインの自動販売機としてください。

ウ 電気、水道メーター

営業事業者は、設置するすべての自動販売機に使用電力及び水道水計測用の子メーターの設置が必要です。

(6) 停電対策

当院では年に数回停電点検を実施しています。停電点検実施の際は事前に連絡しますので、トラブル等がないように対策を実施してください。

(7) 耐震対策等

自動販売機を設置するに当たっては、できる限り建物の躯体に負担がかからない方法で耐震対策（転倒防止策）を施すなど、安全に設置してください。

(8) 衛生管理等

衛生管理、感染症対策等については、関係法令等を遵守するとともに徹底を図ってください。

(9) 苦情等の対応について

営業事業者は、設置するすべての自動販売機に、故障等が発生した場合の緊急連絡先を明示してください。また、来院者等から機器の故障等の苦情が発生した場合には、すみやかに対応してください。

(10) 維持管理等

ア フルオペレーション

営業事業者において、自動販売機の設置から商品の補充、メニューチェンジ、空容器の回収・リサイクル、金銭管理、故障時の対応、定期的点検、自動販売機内部及び外観並びにその周辺清掃・美化までの自動販売機の設置管理運営に必要な一切の維持管理業務を行っていただきます。

イ 作業時間等

作業内容、作業時間等については、事前に当院と協議のうえ、院内での業務に支障をきたすことのないよう十分に注意して行ってください。

(11) 機器の変更等

設置した自動販売機の機種の変更等を行う場合は、事前に当院の承諾を得てください。

3 応募資格要件

次の（１）又は（２）のいずれかに該当する方が、営業事業者に応募することができます。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録され、かつ、次に掲げる資格を有する方
ア 清涼飲料水自動販売機の設置業務（営業者事業者自らが管理・運営するものに限る。）について3年以上の実績を有していること

イ 「京都市まちの美化推進事業団」の会員であること

- (2) 京都市競争入札参加資格者名簿に登録されていない方については、次に掲げる資格を有し、かつ、自己を証明する書類（注）を提出する方

ア 清涼飲料水自動販売機の設置業務（営業者事業者自らが管理・運営するものに限る。）について3年以上の実績を有していること

イ 「京都市まちの美化推進事業団」の会員であること

ウ 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと

エ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他使用人又は入札代理人として使用する者でないこと

オ 次の各号に掲げる場合のいずれかに該当し、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）に関係すると認められる者でないこと

（ア）申出者又は応募者である個人及び法人の役員等（役員として登記又は届出されていないが実質上経営に関与している者を含む。以下同じ。）が暴力団員であるとき

（イ）申出者又は応募者の経営に暴力団員が実質的に関与しているとき

（ウ）申出者又は応募者である個人又は法人の役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の威圧又は暴力団員を利用するなどしているとき

（エ）申出者又は応募者である個人又は法人の役員等が、暴力団員又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与しているとき

(注) 自己を証明する書類

京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない方については、申し込みに当たって、一部の方を除いて※、下記の書類の提出が必要です。

<申出者又は応募者が個人であるとき>

- ・印鑑登録証明書（申出日又は応募日から3箇月以内に発行されたもの）

<申出者又は応募者が法人であるとき>

- ・登記事項証明書（法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書）（申出日又は応募日から3箇月以内に発行されたもの）

※自己を証明する書類の提出を免除する方

- 1 国内証券取引所上場企業
- 2 法に基づき、国や地方公共団体から免許、許可を得て営業を行う企業及び国や地方公共団体からの認可を得て設立される法人
- 3 その他企業実態について、特別の事情により、上記1及び2に準じて、本市の契約相手方とするに足りる信用性があると認められるもの

上記に該当しない方は、必ず「自己を証明する書類」の提出が必要です。

4 募集条件等

(1) 設置期間

平成24年4月1日から平成25年3月8日まで

（平成25年3月9日以降の更新はありません。次期事業者への円滑な引継をお願いします。）

(2) 賃貸借料

ア 最低賃貸借料

1,800,000円

イ 賃貸借料の納入

当院が指定する期日までに賃貸借料（年額）を全額納入してください。

(3) 必要経費

ア 自動販売機の設置、撤去及び原状回復は営業事業者自らの責任で行い、これらに要する工事費等の一切の費用は、営業事業者の負担とします。

イ 電気料、水道料

自動販売機の運転に必要な電気料及び水道料は、自動販売機に設置する子メーターの検針に基づき、当院から営業事業者に請求します。

(4) 応募申込手続

ア 申込方法

持参又は郵送にて応募してください。郵送の場合は、簡易書留としてください。

イ 受付期間

平成24年3月5日（月）から平成24年3月14日（水）までの平日のみ
午前9時から午前12時まで、午後1時から午後5時まで

ウ 提出先

京都市中京区壬生東高田町1-2

京都市立病院管理課管理担当（市立病院本館4階）

(5) 必要書類（ア以外の様式は任意とします。）

ア 応募申込書（別紙1）

イ 販売予定品目

ウ 設置予定機器等の仕様が分かる資料

なお、提出された書類の返却は行いません。

(6) その他

ア 本件の自動販売機設置の権利については、第三者への譲渡又は転貸を禁止します。

イ その他定めのない事項については、協議のうえ決定します。

5 営業事業者の決定

(1) 決定方法

ア 応募価格が最低貸借料以上で、かつ最高金額である応募者を営業事業者に決定します。

イ 最高金額が2者以上で同額であった場合は、当該応募者立会いのもと、くじにより決定します。

(2) 決定予定日

平成24年3月19日（月）頃に決定します。

(3) 応募の無効

次のいずれかに該当する場合は、応募を無効とします。

ア 応募者の記名押印がないもの、応募書類の記載・押印が不鮮明なもの

イ 他の応募者の応募を掛け持ちしたときは、その全部のもの

ウ 応募者による訂正印のない応募価格（提案貸借料）の訂正、削除、挿入等があるもの

エ 営業事業者の決定に関し、不正な行為を行ったもの

オ その他応募条件に違反したもの

6 設置事業者の決定の連絡

上記のとおり決定された後、各応募者へ決定された営業事業者名及び決定金額を通知します。また、当院のホームページにおいて、決定された営業事業者が法人か個人かの区分と決定金額を掲載します。

7 その他

- (1) 4－(3)に記載する必要経費のほか、応募に係る一切の費用は、設置事業者で負担してください。
- (2) 自動販売機の設置後、本市が指定する様式により毎月の販売実績の報告が必要です。

参考

現在の販売本数（平成23年12月1日～平成24年2月29日の一月平均）

北館1階売店横	約1,400本
北館1階食堂入口横①	約1,300本
北館1階食堂入口横②	約1,400本
本館2階呼吸器科待合前	約1,300本

平成 年 月 日

(あて先) 地方独立行政法人京都市立病院機構理事長

応 募 申 込 書

入札公告（京都市立病院内飲料自動販売機）を確認のうえ同意し、当院内における飲料自動販売機設置事業者の応募について、次のとおり申し込みます。

なお、募集要項に規定する応募資格要件に違反していないことを誓約します。

また、設置事業者として決定された場合は、名称（法人・個人の区別のみ）及び決定金額が公表されることに同意します。

名称及び代表者氏名 名（法人印及び代表者印を押印）	㊟																				
所在地	〒 —																				
担当者	(部署) (氏名) (電話番号) — — (メールアドレス)																				
応募価格 (提案賃貸借料) ※ 税込金額を記載	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">億</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">十万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">十</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円										
	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円												

【注意事項】

- 1 一度応募された応募申込書の引換え、変更又は取消しはできません。
- 2 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい応募申込書に記載してください。
- 3 応募金額は、アラビア数字で右詰めで記載し、頭部に「¥」を付けてください。

【添付書類】

- 1 自己を証する書類（京都市競争入札参加資格者名簿に登録されていない方）
- 2 販売予定品目
- 3 設置予定機器等の仕様がわかる資料
- 4 その他参考資料（)